

阪南市総合計画中期基本計画(案)に対するパブリックコメント

- 1 意見の募集期間 令和8年2月2日(月)から令和8年3月2日(月)まで
 2 提出者数 4人
 3 提出された意見の数 28件

No.	ページ	章	意見要旨	市の考え方及び回答	記載内容
1	-	全体	2009年が草案のようだが、既に17年が経過し、結果内容に進展がなく、この計画全体に実現性がないのであれば、「仕切り直し」しないと、失敗した計画を延々と引っ張る無駄が繰り返されるだけになる。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 今回のパブリックコメントは、阪南市総合計画中期基本計画(案)に対するご意見を募集したものです。中期基本計画は、社会情勢の変化や前期基本計画の成果と課題を踏まえ、今後5年間の施策の方向性を新たに定めるものです。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
2	-	全体	経産省、国交省、総務省などの「都会思想の受け売りのカタカナ語への盲信」が多く、地方自治体特有の環境への落とし込みができていない。サウンディングやワンアクションなどの「たぶん誰も正しく理解していないような言葉に惑わされている」。SDGsでさえ完全に理解していると思えない。市役所が正しく認知していないものを、市民が理解できるはずがない。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 今回のパブリックコメントは、阪南市総合計画中期基本計画(案)に対するご意見を募集したものです。いただいたご意見は、今後の情報発信や計画の周知において、よりわかりやすい表現に努めるうえでの参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
3	p.108~110	参考資料	10~15歳の小中学生は17年もあれば30代に入りこの地方の主力になる。今の大人が考える「できないこと」を並べるより、本当の未来は彼ら子供たちの「やりたいことを目指す創造力」であり、今の大人はそれを支えてあげる方法、国からの予算の調達や、市内の活動の基礎の構築などすべき。	本計画の策定にあたっては、市内の中学生・小学生との意見交換を計3回実施し、子どもたちの声を直接聴く機会を設けています(p.108~110)。これらの意見は各施策ページにも反映しており、子どもたちの視点をまちづくりに活かす構成としています。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
4	-	全体	商工会や公民館の組織などの方が圧倒的に市役所より有効に活動しており、この無駄な会議や組織運営にかかる予算を、彼らに供給するための三者(商工会、市民、市役所)の審査組織を作り、資金提供し、その統合体と若者たちに市の未来を描いてもらうべきである。	このたびは貴重なご提案をいただき、ありがとうございます。 今回のパブリックコメントは、阪南市総合計画中期基本計画(案)に対するご意見を募集したものです。いただいたご提案は、今後の参考とさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
5	-	全体	残念ながら参加して思ったが、この阪南市総合計画の存在意義を感じなかった。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 今回のパブリックコメントは、阪南市総合計画中期基本計画(案)に対するご意見を募集したものです。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
6	p.4	序論	国が掲げるSociety 5.0は都心部、それも東京都内と大阪市内中央部くらいしか直接関係がないはずで、それ以外のすべての自治体はその行政体力に見合わない追従をするのは逆に各自治体を疲弊させる。現状では正直、考えないほうがよいくらいだと思う。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
7	p.5	序論	SDGsと懸命になっているのははっきり言ってしまうと日本くらいしかないはず。国が首領を取るとやる姿勢を見せないといけない事情もあるだろうが、正直これもとらわれすぎると逆に自治体の体力を削いでいくはず。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
8	p.10~全体	基本構想第2節	「ONE ACTION」は「ひとつの行動」という意味で、「ひとつの行動」という文言が各項目違う内容に付与されているのは、英語が理解できない人はもちろんのこと英語が理解できる人間にとっても何が言いたいかわからない。不明瞭な言葉は具体的な結果につながらない。カタカナ言葉の濫用は避けるべきだ。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘の表現は基本構想に掲げる表現であり、基本構想は令和4~15年度を計画期間としているため、今回の中期基本計画の見直し対象とはしておりません。なお、わかりやすい表現に努めるべきとのご指摘は重要なご意見として、今後の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
9	p.10~全体	基本構想第2節	「時代の先を1歩先ゆくまち」とあるが、抽象的すぎる。そもそも「時代」とは何を指しているのかも定義されていない。適切に定義されていない言葉は中身を持たない。中身を持たない言葉は「現実の事態を何も変化・改善させない」ことに直結する。抽象的な言葉にしかなくていいので避けるべきだ。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘の表現は基本構想に掲げる表現であり、基本構想は令和4~15年度を計画期間としているため、今回の中期基本計画の見直し対象とはしておりません。なお、わかりやすい表現に努めるべきとのご指摘は重要なご意見として、今後の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。

No.	ページ	章	意見要旨	市の考え方及び回答	記載内容
10	p.20	基本構想第3章	「中心市街の生活の利便性を向上させ」との記述があるが、利便性を向上させないといけないのは中心市街以外ではないのか。中心市街とそれ以外の地域の利便性の格差を広げてどうするのか。よけいに人が流出する要因になると思う。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘の記述は基本構想に掲げる記述であり、基本構想は令和4～15年度を計画期間としているため、今回の中期基本計画の見直し対象とはしていません。 いただいたご意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
11	p.21	基本構想第3章	「市内を4つのエリア(尾崎・西鳥取・東鳥取・下荘地区)に分け」とあるが、市役所Webサイトのゴミ置き場では舞地区を加えて5地区になっている。整合性はとったほうが理解の混乱を減らせると思う。どちらかに統一すべき。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘の記述は基本構想に掲げる記述であり、基本構想は令和4～15年度を計画期間としているため、今回の中期基本計画の見直し対象とはしていません。 なお、総合計画では本市の歴史と地理的なまとまりの観点から、生活圈域として4エリアを設定していますが、校区を区分けとして設定している事業等もあり、様々な理由で各事業における市内の地区分けは異なってくるものと認識しております。 いただいたご意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
12	p.22	基本構想第3節	「①にぎわいのある拠点の創出」の内容が阪南市の現状にあっていない。生活サービスやコミュニティが持続的に確保される住環境づくりが必要なのは尾崎駅前周辺「以外」だ。どうしてもどこかの駅を盛り上げ対象にしたいのであれば尾崎駅よりは箱作駅前のほうが適している。特急停車駅がポテンシャルのように思えるが、尾崎駅の立地条件の関係上それはあまり当てはまらない。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘の記述は基本構想に掲げる記述であり、基本構想は令和4～15年度を計画期間としているため、今回の中期基本計画の見直し対象とはしていません。 いただいたご意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
13	p.22	基本構想第3節	「歩く文化」の形成というが、それは日常生活において自動車を一切使わずに済む都心部特有の価値観であり、東京24区内と大阪環状線の内側エリア等にしか当てはまらない。地方自治体が做すべきではない。なまじ無理に追従することで住民の生活の足を奪い不便性を向上させることにつながる恐れがある。「歩く文化」は阪南市の道路状況にあまりにも適していない。削除したほうが良い。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘の記述は基本構想に掲げる記述であり、基本構想は令和4～15年度を計画期間としているため、今回の中期基本計画の見直し対象とはしていません。 いただいたご意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
14	p.22	基本構想第3節	「新しい価値の創造を図ることで、移住・定住を促進」とあるが、価値が新しいから移住するわけではない。全体的に「なんとなくそれらしい言葉」のオンパレードで書類の枚数を無駄に増やしている。言葉は具体的かつ明瞭であるべきで、「内実を伴うビジョン」が欠かせない。	「ONE ACTION」は基本構想に掲げる将来ビジョンのキャッチフレーズであり、各施策において市民一人ひとりや行政がそれぞれ踏み出す具体的な「一歩」を示すものとして、基本計画に位置づけています。 キャッチフレーズを含む基本構想は見直しの対象としておりませんが、いただいたご意見は、市民に分かりやすい表現に努めるうえでの重要なご意見として、今後の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
15	p.26	基本構想第4章	PDCAのAに「必要があれば計画そのものを改訂」が含まれていない。PDCAが真に実力を発揮するのはそれあってこそ。「必要があれば計画そのものを改訂」という文言を付加してほしい。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘の記述は基本構想に掲げる記述であり、基本構想は令和4～15年度を計画期間としているため、今回の中期基本計画の見直し対象とはしていません。 いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
16	p.29～全体	基本計画	「ONE ACTION」は「取り組み」と書くべき。英語が理解できない人間はおろか、理解できる人間にも英語話者にとっても何を意味しているのかちんぷんかんぷんである。全部「取り組み」に修正してほしい。「ONE ACTION」という語そのものに「取り組む/取り組み」というニュアンスはない。	「ONE ACTION」は基本構想に掲げる将来ビジョンのキャッチフレーズであり、各施策において市民一人ひとりや行政がそれぞれ踏み出す具体的な「一歩」を示すものとして、基本計画に位置づけています。 キャッチフレーズを含む基本構想は見直しの対象としておりませんが、いただいたご意見は、市民に分かりやすい表現に努めるうえでの参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
17	p.45	基本目標1	日本は成年女性はいうに及ばず、未成年や児童への性犯罪も尋常じゃなく多い国なので、そこに対する内容は何かしら付け加えてほしい。その取り組みがしっかりしているか否かが、選んでもらえる要素のひとつですらあるだろうから。	ご指摘の性犯罪については、複数の施策で横断して取り組むこととしております。 まず、施策「危険や不安のない市民生活の充実」(p.55)において「高齢者や子どもが巻き込まれる犯罪の増加や複雑化に対応するため、地域ぐるみの防犯体制の構築や関係機関と連携強化が求められています」と課題を認識し、犯罪発生率の低減や防犯教室の強化等に取り組むこととしております。 次に、施策「人権が尊重される社会の形成」(p.75)においては、子どもの安全・権利の保護について、令和7年1月に施行された「阪南市子どもの権利に関する条例」のもと、すべての子どもを社会全体で支援するまちづくりをめざすことを位置づけています。 そして、施策「子育て支援の充実」(p.45)においては、児童虐待の予防及び早期対応に取り組むこととしております。 さらに、施策「男女共同参画社会・女性の活躍推進の形成」(p.39)においては、性別に関わらない人権の尊重、とりわけ配偶者やパートナーからの暴力防止や被害者支援に取り組むこととしております。 総合計画は施策の方向性を示すものであり、個別の犯罪類型への対応は関連する個別計画等で展開してまいります。いただいたご意見は、市民の安全を確保するうえでの重要なご意見として、今後の施策推進の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。

No.	ページ	章	意見要旨	市の考え方及び回答	記載内容
18	p.55	基本目標3	実際に市内を移動して路上で感じる危険はもっぱら「四輪自動車による道路交通法第38条違反」の事案が多い。路幅が細い生活道路でさえ徐行せずに歩行者や自転車を蹴散らすように走行する四輪車が散見されるので、その部分に言及する内容は追加してほしい。	交通安全については、施策「危険や不安のない市民生活の充実」(p.55)において、交通事故件数の増加傾向を現状として認識しています。ご指摘の歩行者優先等の個別の交通法規に関する取組については、警察等の関係機関と連携してまいります。 いただいたご意見は、市民が安全に移動できる環境づくりを進めるうえでの貴重なご意見として、今後の施策推進の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
19	p.83	基本目標5	専業兼業を意識した新規就農者の育成も大事だが、全国的に家庭菜園への趣味としての取組が広まっている傾向も鑑みたほうがよい。今後日本全体が陥っていくであろう人材枯渇の可能性を考えると、家庭菜園に理解が強い自治体という訴求もありだと思ふ。それに関する文言はあったほうがよい。	本計画の施策「農業の振興」(p.83)では、遊休農地の削減と新規就農者の確保を主眼として、企業連携による農地の利用促進や、農業特産品のブランド化・ICT活用の推進、地産地消の推進に取り組むこととしています。 ご指摘の家庭菜園を通じた農への関心の高まりを全国への訴求につなげるという視点は、遊休農地の活用や地産地消の推進を進めるうえで、今後の施策推進の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
20	p.93	基本目標5	「持続可能なまちづくりとして、コンパクトな市街地形成が求められています」との一文があるが、「平成の大合併」が日本の地方過疎化の大きな推進力になったことを考えると、正直この一文がよい効果をもたらすのか疑問だ。	本計画における「コンパクトな市街地形成」は、周辺地域の生活圏域を維持しながら、身近な生活の利便性を確保するものです。国が推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、中心拠点(尾崎駅周辺)の機能充実と合わせて、4つのエリアに地区拠点を設定し、各地区の身近な生活圏域を維持しつつ、公共交通ネットワークで結ぶ持続可能なまちづくりをめざすものです。 ご指摘の「集約化が周辺部の衰退を招くのではないか」という懸念は重要な視点であり、各エリアの地区拠点の機能維持・充実と合わせて取組を進めてまいります。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
21	p.93	基本目標5	「ウォークアブルシティを推進する」とあるが、推進するためには道路行政の抜本的な改革や四輪自動車の中心街侵入制限などの施策が必要。何をもちって推進なのか不明瞭。「歩く文化」は啓蒙するから根付くのではなく、日々の現実の積み重ねが文化を作る。因果関係が逆になっている。	本計画における「ウォークアブルシティの推進」は、住環境施策に位置づけておりますが、ハード・ソフト両面からの取組を合わせて推進するものです。関連計画である都市マスタープランにおいて、施策の柱として「歩行環境等の充実」を掲げ、駅周辺地区における歩いて暮らせるまちづくりの推進、歩きたくなくなる散策ネットワーク環境の充実、交通安全対策の推進等を位置づけ、健康増進にも資する歩きたくなくなる道づくりなどを進めることとしています。これらの成果指標として、「中心拠点(尾崎駅前)周辺の歩行者数」等を設定しているところで(p.94)。 ご指摘の「日々の現実の積み重ねが文化を作る」という視点は重要であり、具体的な環境整備と合わせて取組を進めるうえでの参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
22	p.99	基本目標6	柔軟な行政経営のためには、積極的に民意を汲みあげる仕組みが必要だ。自治体職員の減少も視野に入れた「民意を汲み上げ反映させる仕組みづくり」を追記してほしい。	ご指摘の趣旨は重要な視点と認識しています。職員数の減少については、施策「柔軟な行政経営とスマートシティの推進」(p.99)において「将来の人口減少と合わせて、将来の職員数の減少が見込まれます」と現状を認識しています。そのうえで、総合計画審議会からいただいた答申(p.116)のとおり、市民がまちづくりに参画できる仕組みの充実と、協働・共創を支える基盤の強化をめざしていく必要があると認識しております。 ご指摘の内容については、「協働・共創社会の形成と促進」(p.31)での取組を中心とし、引き続き推進してまいります。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
23	p.108~110	資料	p.108~110の子どもの意見交換のページを巻末資料のように扱わないでほしい。口絵としての扱いでも良いから絶対に巻頭に持ってくるべき。この3ページ自体が計画全体を要約しており、巻頭に持ってくることで学生たち若者への「自治体は自分たちのほうを向いてくれている」というプラスの受け止め方につながる。若年層の流出が大きな問題であるなら、巻頭に持ってくるべきである。	本計画の策定にあたっては、子どもの声を計画に掲載することを試みております。本計画では、p.108~110に掲載している市長との交流会の記録に加え、各施策ページに「小中学生からは…こんな意見が！」として子どもたちの声を直接反映しており、計画全体を通じて子どもの視点がまちづくりに活かされる構成としています。 計画書の構成については、序論→基本構想→基本計画→資料という総合計画の一般的な体系に沿って編成していますが、ご提案の「子どもの声を巻頭に位置づけることで、若年層へのメッセージとする」という視点は、計画の見せ方として大変貴重なご意見です。 計画の全体案の提示・若年層の受け止め方というご指摘を反映し、口絵として巻頭に掲載する方向で調整してまいります。	ご意見を反映し、子どもとの意見交換会に関するページを口絵として巻頭に掲載することとします。
24	p.117~123	資料	p.117~123も巻頭2番目くらいに持っていくべきであろう。	p.117~123に掲載している答申書及び基本構想策定時の序論資料(基礎調査、市民意識調査、中学生アンケート、前総合計画の振り返り、地域まちづくり座談会、方向性分析)は、本計画基本構想の策定根拠や背景を示す参考資料として位置づけています。 計画書の構成は総合計画の一般的な体系に沿って編成していますが、ご提案の趣旨は、計画の読みやすさや市民への伝わりやすさの観点から、今後の参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
25	-	全体	※総合的に：中長期計画としては細かく作り込みすぎて柔軟性が皆無。日本の近隣諸国とりわけ隣国が日進月歩どころか秒進分歩の進化を休むことなく遂げ続けている現状を鑑みると、この柔軟性のなさは進化を止めるばかりで衰退を進める致命傷にしかならないと思われる。それでなくても、そもそも長期的視野というものは端的なコンセプトやテーマだけにとどめておき、中長期的にはそれを少しだけ詳しくした記述内容にし「いつ何が変化してもよい」ようにバッファを持たせておくことが極めて重要。細かい計画というものは短期的なそれ、もしくは個別の事業や案件ごとに迅速に作りこむことが肝要。中長期計画がこんなに細かくギチギチにしてあると、現実での柔軟な対応は不可能だ。柔軟な対応に対して枷にしかならない。	本計画は、長期的な方向性を示す基本構想(12年間)のもと、社会経済情勢の変化に対応できるよう、基本計画を4年ごとに見直す構成としています(第1章第1節)。さらに、具体的な事業は実施計画(3か年計画)として毎年度ローリングを実施しており、柔軟な対応を図る仕組みとしています(第1章第3節・第4節)。 いただいたご意見は、計画の運用にあたっての参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。

No.	ページ	章	意見要旨	市の考え方及び回答	記載内容
26	-	全体	尾崎駅海側エリア(尾崎町一丁目・二丁目)において、浪花酒造や尾崎本願寺等の地域資源を活かした回遊型まちづくり(CityWalk)の形成を提案する。古民家等の既存建物を活用した店舗・カフェの誘致、ワーケーション対応の宿泊・コワーキング機能の整備、関西国際空港等との広域連携による滞在型観光ルートの形成を構想するもの。(詳細省略)	今後の個別施策の具体化にあたっての貴重なご提案として、関係部署と共有し、参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
27	p.79~80	基本目標5	阪南市の里山・里海の自然資源を活かし、せんなん里海公園に関し、観光産業をさらに強化すべき。具体的には、南海電鉄の新駅設置、箱作駅からの無人公共バス運行、大型駐車場の新設、里海公園への核となるレストラン設置、大手民間業者との連携、広域連携による観光振興、海風館の活用やホテル招致によるインバウンド需要の取り込み等を提案するもの。(詳細省略)	今後の個別施策の具体化にあたっての貴重なご提案として、関係部署と共有し、参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。
28	p.95~96	基本目標5	下出公園(金魚公園)について、アダプト活動の成果により利用者が増加している。隣接する空き地を公園に取り込み、トイレやイス・机の設置、モルック等ができる場の整備により、高齢者も活用できる公園とすることを提案するもの。(詳細省略)	今後の個別施策の具体化にあたっての貴重なご提案として、関係部署と共有し、参考にさせていただきます。	左記のとおりとし、記載は原案どおりといたします。